

ANGLE

アングル ～ビジネスに新しい視点（アングル）を～

2月号

Vol.24

経営メモ

今月のテーマ：

「消費増税はやはり転換点だった」

代表 中村 亨

P1

人事労務トピックス

「職場における

『メンタルヘルス対策』について」

やさしい国際税務

「アジア主要国の税制比較」

P2

グループ経営トピックス

「再編戦略について考える

～ グループ再編の目的と手法 ～」

P3

やさしい相続・事業承継

「2次相続対策とは？（2）

～ 2次相続のシミュレーションの必要性 ～」

P4

経営者・ビジネスリーダー勉強会「クラブCA」
第16回の振り返り

公益社団法人 Sweet Treat 311 代表理事 立花 貴氏

「心が喜ぶ働き方を見つけよう

～ 大震災で人口8割が流出した過疎地域からの挑戦 ～」

P5-P6

お知らせ①

「平成27年度 税制改正セミナー」

<2月18日(水)、3月18日(水)開催>

お知らせ②

「経営者・後継者のための『事業承継セミナー』

～事業承継の成功と失敗、その分かれ道とは？～」

<2月19日(木)、3月19日(木)開催>

お知らせ③

「第19回クラブCA勉強会」<3月17日(火)開催>

P7



「消費増税はやはり転換点だった」

今月の
テーマ

代表 **中村 亨**
Nakamura Toru



1. 消費増税はやはり転換点だった

まもなく消費増税から1年が経過しようとしています。振り返ってみると、やはり昨年4月の消費増税は、「脱デフレ経営」という意味のみならず、「貧富の差」の拡大、という意味でも大きな転換点だったように思います。

大企業の業績は絶好調ですが、中小企業はもう一つです。

個人に目を向けても資産をたくさん保有する方は株高、円安で恵比須顔のようですが、そうでない方にとってはアベノミクスの恩恵はあまりなく、賃上げ効果をインフレが相殺しているのが実態ですね。

そう考えますとアベノミクスの本質は、「貧富の差」の拡大に尽きる、ということでしょうか。

2. 一番の問題は「人口減少」

少し長期に目を向けると、今の日本で一番の問題は、「人口減少」ではないかと思えます。

少子高齢化は加速的に進み、15~64歳の人口は平成27年の7,600万人から平成37年は7,000万人に減少し、20年後の平成47年には6,300万人となるそうです（いずれも推定値、内閣府「高齢社会白書」より）。

3. 続く「人手不足」

一方、アベノミクスの影響で、今や企業は大小問わず「人手不足」のようです。

「人余り」つまり、過剰人員を恐れる企業経営者にとってはそれでもまだ「人手不足」の方が「ありがたいこと」と考えやすいのはデフレに20年間も慣らされてしまったせいでしょう。

しかし、よく考えてみると人手不足の原因は、需要増加もありますが、供給減少（少子高齢化）の影響も大きいのでは？と感じます。

今は、「女性活用」がうたわれ、主婦のパートが盛んに活躍していますが、逆にいえば、60歳を超えた方の定年延長は目いっぱい状況で、若年労働者も引く手あまたの売り手市場といったところですね。

つまり、働き手はもう増えない！この先はどうなるか？

4. 賃上げできる企業のみが生き残る？

そうするとやはり、生き残れるのは賃上げのできる力のある企業に限られ、モノ・サービスはインフレ傾向になる。それと同時に最後に残るのは、世界中から注目されている膨大な国家債務（国債1,300兆円）を返す国民が減少する、という問題ですね。働き手が減る＝税金を納める人が減る。そう考えると、もっと増税しないと追いつかなくなるのでは？と考えるのが自然です。

出生率は1.4ですから、少子化に歯止めを打たない限りは将来が明るくはなりそうもありません。

今の日本はすべてが「オリンピック頼み」といった雰囲気がありますが、確実にやってくる「オリンピックの後」の話を始めなければなりませんね。

皆さんはどう思われますか？

5. 社員の本来持っている能力の発揮させる！

難しい話はさておき、やはり経営者の端くれとして賃上げは継続して行いたいものですね。（しかし、筆者もそうですが、この「賃上げ」という言葉が好きでない、という経営者は多いと思います）

社員の本来持っている能力を発揮させることができれば自然にそうなる、というのがよい会社の給与に対する考え方のベースでありたいと思っています。

「職場における『メンタルヘルス対策』について」

企業は経済活動だけではなく、環境保全や地域社会への貢献にも責任を持つべきとする CSR の概念は、広く世間に広まりつつあります。そして近年、「職場のメンタルヘルス対策」を社会的責任として積極的に実施しようとする企業が増えてきました。今回は、メンタルヘルス不調をもたらす長時間労働について取り上げます。

極度の長時間労働とは？

長時間労働が「うつ病」の原因になっていると取り上げられていますが、この場合の長時間労働は、いったい何時間なのでしょう。厚生労働省では「睡眠時間 5 時間を確保できない労働時間」として下記のケースをモデルとしています。

1 日に必要な生活時間（法定労働時間 + 通勤 + 休憩 + 家庭時間）を 1 日（24 時間）から差し引くと 10 時間となります。睡眠時間は最低でも 5 時間必要とされていますので、残業時間は最大 5 時間、月に換算すると約 100 時間が限度となります。

法定労働時間	通勤・昼休	家庭時間	残業時間と睡眠時間
8時間	2時間	4時間	10時間(残業5時間+睡眠5時間)

厚生労働省の極度の長時間労働モデル

ひと月あたりの最大残業時間数
 1日5時間×20日(月の平均労働日数)
 =100時間(月の時間外労働時間数)

時間外労働が月 100 時間を越えると、健康障害リスクも高まり、労災補償の対象になってきます。「従業員の健康」は重要な経営資源です。100 時間を超える残業が続いているようであれば、今一度、労働時間を適正化する見直しが必要です。

社会保険労務士法人コーポレート・アドバイザーズ

お気軽にご相談ください！

お問い合わせ先は ☎ 03-3224-2870
 ✉ info@co-ad.com

社会保険労務士 中山 啓子



「アジア主要国の税制比較」

やさしい国際税務

日本企業の海外進出の大半はアジア諸国です。アジア主要国の税制概要は下記の通りで、日本と比較すると、大きな開きがあることがわかります。また、日本企業の国際競争力の強化・デフレ脱却・経済再生に向けて、日本も今後法人税率のさらなる引き下げが予定されています。

	日本	中国	韓国	香港	タイ	シンガポール	マレーシア	インドネシア	ベトナム
法人税（実効税率）	32.11%※1	25%	課税所得に 応じて 11% 22%,24.2%	16.5%	20%	17%	25%※2	25%	22%※3
軽減	中小企業 15%	ハイテク企業 15%		多くの税額 控除	中小企業 軽減有	地域統括 企業 15%	中小企業 軽減有	中小企業 軽減有	中小企業 軽減有
繰越欠損金控除可能期間	10年	5年	10年	無制限	5年	無制限 ※4	無制限 ※4	5年	5年
源泉徴収税 (租税条約による 制限税率を反映)	利子	10%	10%	非課税	15%	10%	10%	10%	10%
	配当	-	10%	5%	非課税	10%	非課税	10%	非課税
	ロイヤリティ	-	10%	10%	4.95%	15%	10%	10%	10%
贈与税・相続税	10~55%の 累進課税	なし	10~15%の 累進課税	なし	なし	なし	なし	なし	なし

※1 2015年4月1日以後開始の事業年度の実効税率

※2 2016年から24%に引き下げ

※3 2016年から20%に引き下げ

※4 株主が50%超変動しない限り

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング

国際税務のご相談は
 お気軽にどうぞ！

お問い合わせ先は ☎ 03-3224-2872
 ✉ info@co-ad.com

執行役員 公認会計士 江角 英樹



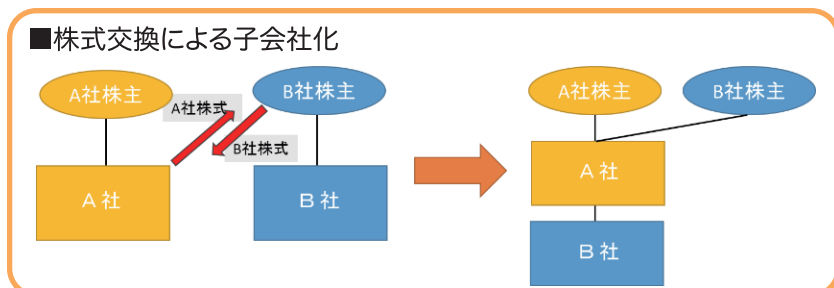
「再編戦略について考える ～グループ再編の目的と手法～」

企業を取り巻く環境が大きく変化するなか、各企業は企業価値向上に向けた適切な事業ポートフォリオの再構築や効率化を目指し、グループ再編を行うことが求められています。今回は、グループ再編の目的とその手法について確認します。

グループ再編としては、事業ポートフォリオの入替えによる事業売却のみならず、分社化による意思決定の迅速化や重複事業の統合による合理化等、その目的によって様々な手法が用いられています。

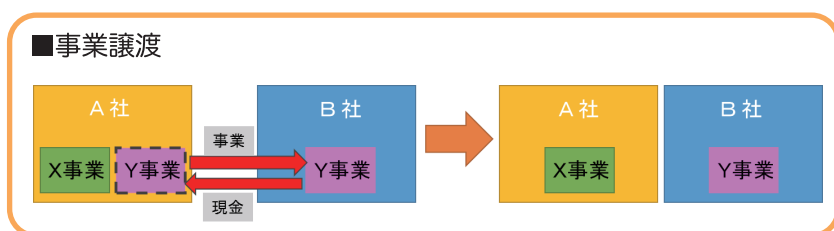
1. 「ほしい事業」を手に入れる

- ・ 株式取得
- ・ 事業譲受
- ・ 吸収合併等による他社の取り込み
- ・ 株式交換による子会社化（右例）
- ・ 共同株式移転による他社の同一グループ化



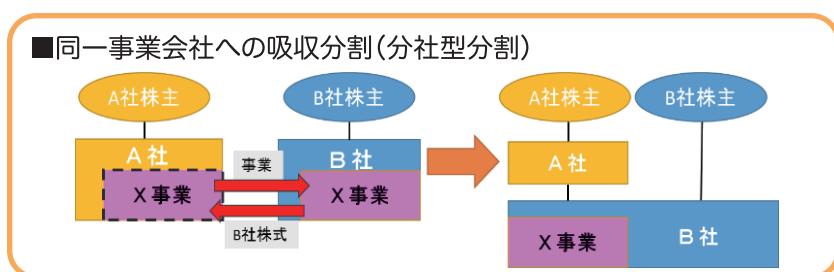
2. 「いらない事業」を処分する

- ・ 株式売却
- ・ 事業譲渡（右例）
- ・ 現金を対価とした子会社合併・株式交換
- ・ 清算・事業閉鎖



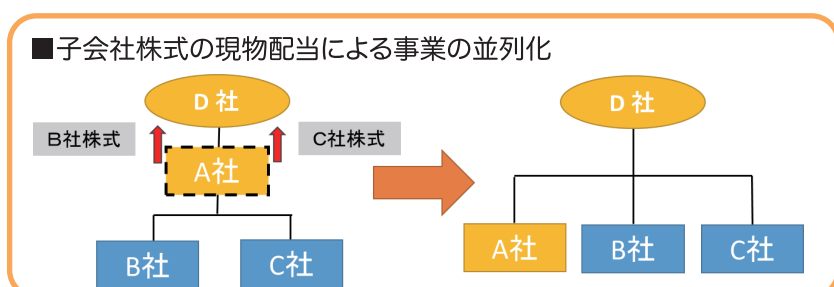
3. 「1つの事業を1つの組織」にして扱いやすくする

- ・ 同一事業会社同士の合併
- ・ 同一事業会社への事業譲渡・現物出資・吸収分割（右例）
- ・ 別事業の会社分割による切り出し



4. グループのガバナンス体制を見直す

- ・ 単独株式移転による持株会社化
- ・ 子会社株式の現物配当による事業の並列化（右例）
- ・ 会社分割による事業の並列化
- ・ 株式売買による親子関係の見直し



グループ再編に際しては、目的を達成する手法の中でも、税金やスケジュール、資金負担、事務手続き等の観点で比較検討のうえ、もっとも望ましいものを選択することが重要です。

組織再編のスキームや税務に関しては、お気軽にご相談ください

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング 執行役員 公認会計士

税理士法人コーポレート・アドバイザーズ 執行役員 税理士

お問い合わせ先は ☎ 03-3224-2871 ✉ info@co-ad.com

中原 抗三
中山 隆司



「2次相続とは？(2) ～ 2次相続のシミュレーションの必要性～」

相続税は1月より改正されましたが、相続対策の知識を深めることで将来に大きな差が出ます。今回は、遺産分割を考える際に重要となる2次相続について解説します。

■1次・2次相続をトータルでシミュレーションしてみましょう

1次相続(下記の例では夫の相続)の時は、「配偶者の税額軽減」の特例を使うことにより、相続税を軽減することができます(ただし、申告が必要)。しかし、その特例を利用して配偶者がたくさんの遺産を相続すると、配偶者が亡くなった時(2次相続)の相続税が過重になってしまう可能性があります。つまり、場合によっては配偶者が財産を相続しない方が良いというケースがあるのです。配偶者自身が多額の財産を所有している場合などは、2次相続まで見据えて遺産分割をしましょう。

夫の財産が2億円、法定相続人2名(妻と子供1名)、妻の財産が1億円のケースで、1次相続だけでなく2次相続までをシミュレーションしてみます。

A 夫の財産を妻が100%を相続した場合・・・相続税総額 **9,848万円**
(①+②+③)



B 夫の財産を法定相続分通り、妻が50%、子が50%を相続した場合・・・相続税総額 **6,530万円**
(④+⑤+⑥)



C 夫の財産を子が100%を相続した場合・・・相続税総額 **4,560万円**
(⑦+⑧+⑨)



AとCのケースでは、5,288万円の違いが生まれます。

※上記の計算は、相次相続、遺留分、寄与分などは加味されていませんので、実際とは異なる部分もあります。また、家族全員(法定相続人)が納得するのであれば、法定相続分を越えて相続することも可能です。

上記の例のケースでは、1次相続時の遺産分割の割合により、**相続税の総額に5,288万円もの違いが生まれます(A-C)**。妻自身が多額の財産を所有している場合などは特に1次相続から子どもに引き継ぐことも一つの案です。また、配偶者はどんな財産を相続した方がよいかも大切なポイントとなります。

税理士法人コーポレート・アドバイザーズ <無料個別相談会開催中>

お問い合わせ先は ☎ 03-3224-2870 ✉ info@co-ad.com

執行役員 税理士

中川 義敬

「心が喜ぶ働き方をみつけよう

～ 大震災で人口の8割が流出した過疎地域からの挑戦 ～

公益社団法人 Sweet Treat 311 代表理事 立花 貴氏

1. ひとつひとつの小さな事例の積み上げが、いつか日本を変えるうねりになる！

東日本大震災から3年7ヶ月が経ちました。現在私は、各企業に対し「現地で事業を創造できる人材を地方の現場に出してください」というお願いをしています。これまでに約1,000社の企業に対し、優秀な人材の流出をお願いしてきました。そしてやっと出してもらえたのがロート製菓から2名(3年半の間)、ベネッセから1名(2014年4月から)の計3名です。

仙台出身の私は震災後、まず母と妹の安否確認を行いました。仙台に行くと、沿岸部では辺り一面真っ黒な世界が広がっていました。いくつかの避難所を探したところ、家族の無事を確認しました。避難所は学校に設けられることが多いのですが、1つの学校に2,000人位の方が避難していました。水や食糧が不足していましたので、すぐに前職で関わった知り合いに呼びかけて、水と食料を運んできてもらいました。半年間で、岩手・宮城・福島県で約10万食の炊き出しを行いました。そのようななかで、いくつかの違和感を覚える場面がありました。例えば、約1,000人がいる避難所に水を700本持っていくと受け取ってくれないケースが多々あったのです。その理由は、「均等に配れなかったから」でした。日本の現場、特に地方の現場はこのような状態になっていることを知り、震災のあるなしに関わらず、一次産業の現場や教育現場において、10、20年後の日本の課題の解決になるようなことをしたいと思いました。モットーは「とにかく批判をしない」ということです。批判しても始まらないため、ひとつひとつの小さな事例を積み上げることが重要だと感じ、3年7ヶ月とにかく事例を積み上げて参りました。



【講師紹介】
1969年4月17日生まれ
宮城県仙台市出身 45歳
＜略歴＞ 東北大学 法学部卒業
・94年4月伊藤忠商事株式会社入社
・99年12月伊藤忠商事株式会社退社し起業
・00年1月食品流通関連の株式会社エバービジョン設立
・10年3月日本の食文化・伝統文化を発信する会社 株式会社四緑設立、薬師寺門前 AMRIT を運営
・震災後、様々な支援団体を立ち上げ活動している
著書 「心が喜ぶ働き方を見つけよう」(大和書房)

2. 今日この日を生きたかった方々のためにも一生懸命本気で生き、よりよい未来をつくる！

私は、震災後から3年7ヶ月で、東京と雄勝間を約370往復しています。220往復目まではワンボックスカーで移動していました。それは講演後などに「現地に行ってみよう！」と思ってくださった方を案内するためで、約1,400人の企業の方々を現地に運びました。その中には霞ヶ関の官僚約100人の方々もいました。

大学生の時に私は、「35ヶ年計画」を立てていました。社会人5年目で起業をして、10年目でパブリックカンパニーをつくり、残りの25年間で新しい事業を4つやりたいと考えていました。社会人になり、周りからは順風満帆といわれることもありましたが、自分のなかでは悶々としていました。現状と59歳の時の将来像が全然重なりあっていなかったからです。それが震災を機に、目的地がはっきりしました。自分が思い描く未来に向けて一気にワープできました。そこには、2つの出来事がありました。

1つ目の出来事とは、「実は人間には頭で考えるだけではなく、内側から湧いてくるエンジンみたいなものがあるのではないだろうか？」と思うようになったことです。身近な親戚や友達が亡くなって、短期間に何回も火葬場に向かうことになり、自分の内側からは、「人間はものすごくあつけないな」と感じました。その反面、家族や住む場所、また仕事も失い、一人だけ残ってしまう人もたくさんいました。何にもなくなってしまった人が立ち上がろうとする姿に僕は触発されました。自分の内側から湧いてくるものを大切にしたいと考えました。

2つ目は、移動中の車内で、末期がんの人を看取るホスピスでのお仕事をされている方とお話した時の事のことです。その方は、「“生き甲斐”と同じように、もし“死に甲斐”というものがあるとするならば、残された人が一生懸命に本気で生きるといふこと、また、今よりも良い社会をつくるのが、亡くなってしまった方への追悼につながるのでは」というお話しに刺激を受け、自分の生き方を見つめるようになりました。

3. 町づくり ～ 教育、産業 / 食、伝統文化の3軸 ～

宮城県石巻市の雄勝町は、深い山間に囲まれた湾で典型的なリアス式海岸のある町です。山と海がつながる場所なので、帆立やホヤの養殖が盛んな地域です。書道で使う硯石の約9割がここで採れます。震災前は4,300人ほどが暮らしていましたが、今は約1,300人。建物の8割が流され、壊滅の度合いが高い地域です。私たちが毎日のように炊き出しをしていることを聞きつけた中学校の校長先生からの依頼を受け、私たちは学校給食を毎日100食届けることにしました。半壊の実家のキッチンを使用し、母と姉に給食を作ってもらっているのですが、片道約70キロの道のりを2時間半かけて届けています。

そのようななか、給食を届けている雄勝中学校の皆さんが、感謝の気持ちを伝えたいと、太鼓の演奏をしてくれました。まだ復興の途中ですので、古タイヤにビニールテープを巻いた仮の太鼓を使っての演奏でした。それは、復興の象徴のように取り上げられ、東京駅のリニューアル式典や、東京ドーム、ドイツでも演奏を披露することになりました。感謝の気持ちを伝えたいというこどもたちの想いが、雄勝から世界へと広がりました。

それとあわせて、石巻のこどもたちに対して農業体験、ものづくり教室、漁業体験、林業体験をこの3年間やり続けてきました。キツザニアの創業メンバー油井元太郎さんとは震災前から登山仲間でした。油井さんは宮城に向かう際、東京のパティシエたちに呼びかけて、バースデーケーキを持参してきました。実際に1ヶ所で2,000人もいる避難所の中には誕生日を迎えるこどもが必ずといっていいほどいるのです。たまたまメディアが来ていたことで活動が全国に広がり、半年間で約2万個のバースデーケーキが避難所に届けられました。私は、優しい心のケアを行いたいとの思いも込めて、団体名を“Sweet Treat 311”としました。

4. グローバルな限界集落・過疎地域で、未来の景色を変える！

2013年4月から、廃校を再生させるプロジェクトを行っています。大正12年に建築された学校を地元の住民ともう一度再生させようというプログラムです。重機に頼らず、人の手によって改修をし、1年で2,500人ほどが改修作業に参加しました。資金集めにはクラウドファンディングも活用し、12ヶ月連続で細かくテーマを決めて集めることで目標額を達成できました。この廃校を拠点として、林業、漁業といった一次産業を体験してもらうプログラムを作っています。温泉などもつくり、複合体験施設となる予定で名称は「MORIUMIUS モリウミアス (森と海と明日へ。)」 <http://www.moriumius.jp/> です。

プロジェクトの改修資金を集めより多くの人に関わっていただき、雄勝町の知名度を高めようと、都心で旬の魚介類を使った料理を楽しんでもらうチャリティイベント「Tokyo 雄勝レストラン」を開催してきました。さらに今年は、校庭を使って春と秋に運動会を行いました。幅広い年齢層が運動会に参加されました。

私たちの活動は過疎地域において新しい取組みを行っていかうとするもので、ある意味では「未来の景色を変える活動」です。キラキラした未来をつくれるような場所に人は集まります。この学校のデザインは、スタンフォード大学やギリシャ国立大学など世界8大学や有名建築家が集まり、世界の英知を集めて学校をつくる、というデザインワークショップを行いました。環境を学ぶことができ、持続可能なデザインを生み出しました。このエッセンスを取り入れて、現在内装工事を行っています。2020年の東京オリンピックでは、宮城もサッカーの会場となり、世界中の方が見に来てくれる学校になるのではないかと思います。

また、地元の漁師さんと、「(株)雄勝そだての住人」という団体を作りました。生産者と消費者が顔のみえる関係のなかで、牡蠣やホヤを育て、お客様にお届けする仕組みの団体です。また(一社)東の食の会では、若手漁師の育成のために「三陸フィッシャーメンズキャンプ」という研修合宿も行い、漁師に経営から、商品開発、マーケティングまでインターンで販売体験をしてもらっています。こうしたひとつひとつの小さな事例を積み上げて、それがやがて大きなうねりとなっています。

現在私は、教育、産業創出という軸で活動を行っていますが、このよううねりが地方にもあることを皆さんにも知ってもらい、地方創生を国としてもさらに進めて頂きたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

<活動団体>

- ・公益社団法人 Sweet Treat 311 代表理事
～こどもたちの笑顔のために～ <http://www.sweettreat311.org>
- ・株式会社雄勝そだての住人 業務執行役員
～漁業を育て、町を育て、人との絆を育てる～ <http://www.ogatsusodateno.jp>
- ・一般社団法人 東の食の会 理事
～東日本の食の復興のために～ <http://www.higashi-no-shoku-no-kai.jp>
- ・一般社団法人 3.11 震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構 理事
～夢をかなえる力になる～ <http://www.311juku.jp>

(文責：「アングル」編集室)

立花 貴 さんへ

message

実体験を通したお話は大変心に響きました。事例を積み重ねることで、より良い未来を自分の手で作るという覚悟が伝わりました。立花さんの今後のさらなるご活躍を期待しています。

中村 亨

2015年3月17日(火) 開催の

第19回クラブCAのゲスト講師は、
データセクション株式会社 代表取締役社長 澤 博史 氏です。
どうぞお楽しみに！

詳しくは、WEBサイトをご覧ください

クラブCA

GO

お知らせ①「平成27年度 税制改正セミナー」

2015年 **2月18日(水)** 開催 **13:30 ~ 15:15** 《各回 先着30名様限定》
3月18日(水) ※両日同じ内容で開催します。

企業経営者様、経理責任者様・担当者様向け「平成27年度 税制改正セミナー」

講師：税理士法人コーポレート・アドバイザーズ 執行役員 税理士 中川 義敬 他

平成27年度の税制改正大綱に基づいて、弊社税理士が税目ごとにその内容についてわかりやすく解説します。

■会場：東京本社セミナールーム
■参加費用：お1人様 5,000円(税込)

詳しくは、WEBサイトで
ご確認ください!

コーポレート・アドバイザーズセミナー

GO

お知らせ②「経営者・後継者のための『事業承継セミナー』～事業承継の成功と失敗、その分かれ道とは?～」

2015年 **2月19日(木)** 開催 **16:30 ~ 18:30** 《各回 先着30名様限定》
3月19日(木) ※1部、2部どちらか片方の参加も可能です。 ※両日同じ内容で開催します。

第1部 16:30 ~ 17:40 「失敗から学ぶ成功へのポイント整理」

講師：税理士法人コーポレート・アドバイザーズ 執行役員 税理士 中川 義敬 他



第2部 17:50 ~ 18:30 「中小企業を取り巻く環境と M&A 具体事例」

講師：株式会社コーポレート・アドバイザーズM&A M&Aコンサルタント 山内 直人

■会場：東京本社セミナールーム
■参加費用：無料

詳しくは、WEBサイトで
ご確認ください!

コーポレート・アドバイザーズセミナー

GO

お知らせ③「第19回クラブCA勉強会」

2015年 **3月17日(火)** 開催 **16:00 ~ 19:00**

ビジネスレビュー 講師：株式会社コーポレート・アドバイザーズ 代表取締役 中村 亨
「2015年、混迷の時代を勝ち抜く経営とは? (2)」

ゲスト講演 講師：データセクション株式会社 代表取締役社長 澤 博史 氏
**「データセクション澤社長、マザーズ上場秘話を語る!
～ ビックデータとソーシャルメディアの将来 ～」**



■会場：東京本社セミナールーム
■参加費用：お1人様10,000円(税込)

■定員：40名様

詳しくは、WEBサイトで
ご確認ください!

クラブCA

GO

「平成27年度税制改正セミナー」・「事業承継セミナー」・「第19回クラブCA勉強会」の
お問い合わせ先は ☎ **03-3224-2871** /担当：伏江、池田

Corporate Advisers

▼東京本社▼

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-2-12

NBF 赤坂山王スクエア 2F

TEL: 03-3224-2870 FAX: 03-3224-2877

ANGLE (アングル) vol.24

■発行日：2015年2月1日

■発行元：税理士法人コーポレート・アドバイザーズ

■URL：http://www.co-ad.co.jp/

■お問い合わせ先：☎ 03-3224-2871 (担当：伏江、西野入)

〈国内〉 東京 / 大阪 / 横浜 / 市川

税理士法人コーポレート・アドバイザーズ

社会保険労務士法人コーポレート・アドバイザーズ

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング

株式会社コーポレート・アドバイザーズ M & A

〈海外〉 上海 / ホーチミン / シンガポール

コーポレート・アドバイザーズ上海有限公司

コーポレート・アドバイザーズ・ベトナム

